浜松市公告第219号

農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 19 条第 1 項の地域 計画を定めたので、同法第 19 条第 8 項の規定に基づき公告し、定めた地域計画を下記により縦覧します。

令和7年3月31日

浜松市長 中 野 祐 介

記

- 1. 地域計画を定めた地域
 - 富塚和合・神久呂・入野、雄踏、伊佐見、和地・花川、庄内、篠原・舞阪・新津可美・江西、河輪・五島・白脇、芳川・飯田、笠井・中ノ町、長上・積志・和田、浜名・北浜、中瀬・赤佐・麁玉、三方原、都田、細江、引佐、三ヶ日、天竜・龍山、春野、佐久間・水窪 (20地区)
- 地域計画を定めた日 令和7年3月31日
- 3. 地域計画の縦覧場所

浜松市産業部農業振興課(浜松市中央区元城町 103 番地の 2) 浜松市農地銀行システムホームページ(https://www.hamanougin.jp/) 浜松市公告第 442 号

農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 19 条第 1 項の地域 計画を変更したので、同法第 19 条第 8 項の規定に基づき公告し、変更後 の地域計画を下記により縦覧します。

令和7年7月18日

浜松市長 中 野 祐 介

記

- 1. 地域計画を変更した地域
 - 富塚和合・神久呂・入野、雄踏、伊佐見、和地・花川、篠原・舞阪・新津可美・ 江西、河輪・五島・白脇、芳川・飯田、笠井・中ノ町、長上・積志・和田、浜名・ 北浜、中瀬・赤佐・麁玉、三方原、都田、細江、天竜・龍山 (15地区)
- 2. 地域計画を変更した日 令和7年7月18日
- 3. 地域計画の縦覧場所

浜松市産業部農業振興課(浜松市中央区元城町 103 番地の 2) 浜松市農地銀行システムホームページ(https://www.hamanougin.jp/)